

和

広報誌

第86号

2023.3



公益社団法人 神奈川県柔道整復師会

目 次

巻頭言	会 長	齋 藤 武 久	・ ・
連載企画			
意思主義の実現	顧問弁護士	加 藤 興 平	・ ・
公認会計士投稿			
令和6年からの相続税・贈与税の改正について	顧問公認会計士	中 田 ち ず 子	・ ・
顧問医師投稿			
海外のコロナ事情	顧問医師	鎌 田 修 博	・ ・
学術顧問投稿			
異なる歩行形態の足底接地状態から捉えた歩効率の比較検証	顧 問	阿久根 英 昭	・ ・
協同組合			
新年のご挨拶	神奈川県柔道整復師協同組合理事長	内 藤 晴 義	・ ・
県だより			
令和4年定時総会開催報告		広 報 部	・ ・
令和4年度第一回保険講習会報告		広 報 部	・ ・
第43回神奈川県柔道整復師学術大会報告		広 報 部	・ ・
令和4年度公益社団法人神奈川県柔道整復師会テーピング講習会		広 報 部	・ ・
横浜マラソン2022報告		広 報 部	・ ・
ねんりんピックかながわ2022		広 報 部	・ ・
支部長会の活動として	相模支部長	八 木 雅 之	・ ・
会員投稿			
公益社団法人神奈川県柔道整復師会に入会して			
	横浜中支部	小 杉 拓 也	・ ・
	大和支部	吉 田 楓	・ ・
かわさき多摩川マラソン2022			
	川崎支部	菅井大輔・長嶋京子	・ ・
コロナ感染	横浜中支部	石 井 健太郎	・ ・
令和4年度ビッグレスキューかながわに参加して			
	横須賀支部	高 橋 誠 悟	・ ・
帆かけ舟	相模支部	嶋 原 隆 元	・ ・
Tokyo2020 終わらないデフラグ	大和支部	山 後 恭 一	・ ・
2022年：柔道整復師の海外活動報告・II（自分で守る健康ワークショップ IN HAWAII）			
	湘南支部	渡 辺 英 一	・ ・
支部だより			
ねんりんピック神奈川大会での活動	川崎支部	小 野 勝 也	・ ・
横浜南支部冬期学術講習会を終えて	横浜南支部	新 堀 卓 哉	・ ・
ねんりんピックかながわ2022大会ボランティア活動			
	大和支部	奥 田 智 秋	・ ・
川柳	平塚支部	石 川 照 夫	・ ・
編集後記・表紙説明		広 報 部	・ ・



35：65 の行く末を如何に阻止すべきか

会 長 齋 藤 武 久

2022年11月末現在、公益社団法人日本柔道整復師会の会員数は14,517名であり、それを、50歳基準値で表すと、

50歳未満	5,063名
50歳以上	9,945名

であり、その比率は35：65になります。

この比率から。昨今の日整会員減少問題のみならず、さらに深刻な様々な問題を惹起することが推測され、これは日本の少子化問題かつ高齢化問題をも凌駕している事実であり、いわゆる実働可能柔道整復師の高齢化が予想以上に進んでいることは、当然の帰結と考えることもできると思います。

将来に亘って公益社団法人としての社会的責務を果すべきためには、「武田節」の1節ではありませんが、「人は城、人は石垣…」が必要不可欠であることは敢えて申し上げるまでもありません。余談ですが、「武田節」を唄った三橋美智也は齋藤柔道館門下であり。私の先輩であります。

本会としても、個人契約者の激増に対して只々手を拱いていたわけではなく、日整傘下各都道府県も様々な方策を既に実施していますが、更なる対応を打ち出す必要性から関係機関との連携を模索しているのが現状です。

本会においても、会館の老朽化による、人命、資産への悪影響を最大限排除するための検討を重ねてまいりましたが、昨年始まったロシアによるウクライナ侵攻は、それなりに一応は安定していた日本の社会経済情勢に大きな影を落とし、その結果、急激な円安による諸物価の高騰は、本会の会館建設検討にも大きな影響を受けていることは現状です。

これらの状況を一刻も早く打破するため、最善を尽くし、最良の手段を行使するため会員各位の英知の結集が必要であり、更なる会員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



顧問弁護士相談室

「意思主義の実現」

銀河総合法律事務所

弁護士 加藤 興平

- 1 比較的多くある法律相談の一つに、ご相続に関する法律相談があります。
今回は、この点についての概略を、わかりやすく、ご説明致します。
- 2 Xは、Xの財産を、Xの意思に基づいて自由に使うことができます。例えば、Xは、自分のお金で時計を買うこともできますし、旅行に行くこともできます。子供にお小遣いをあげることもできるのです。Xの意思次第です。
民法は、Xに意思があるのは生まれてから死亡するまでと考えています。ですので、Xの死後、Xには意思がありませんので、Xの財産を誰かにあげることはできません。
例外として、生前のXの意思を尊重するために、民法は遺言の制度を定めています。生前にXが遺言書を書くことによって、Xが亡くなった時にXの財産を誰にあげるのか決めることができるようにしているのです。
- 3 民法は、遺言の方式を定めています。
なぜなら、遺言書が効力を生ずるのは、遺言者Xが亡くなった時です。残された家族は、Xの亡後、遺言書を初めて見ることも多く、既に亡くなっているXに意思を確認することができません。そのため、民法は、遺言者Xが、生前、民法の定めた方式を満たした遺言書を書いた場合には、遺言者Xの生前の意思を尊重します。遺言書が民法の定めた方式を満たしていない場合には、Xに遺言まで残す明確な意思がなかったと考えることにしています。あくまで、例外の制度なので、その要件は厳格です。
例えば、自筆証書遺言では、遺言者が遺言書の全文、日付、氏名を自署（手書きで自ら書き）し、印を押すことが必要です。実際によくある相談としては、「Xが私に財産を全部残すといつも言っていた」という相談があります。口頭で言っただけでは、遺言とはいえません。「Xが私に財産を全部残すというワープロ書きを残していた」という相談もあります。ワープロでは、自筆証書遺言とはいえません。
遺言書を書くときは、民法の定める遺言の方式を正しく守る必要があるのです。本屋に行きますと、遺言書の書き方の本や、例文を記載した本がたくさん出ています。インターネットでも検索できるでしょう。公証人や弁護士に相談するのもよいでしょう。
- 4 民法は、遺留分の制度を定めています。
これは、Xの遺言による意思を制限し、兄弟姉妹以外の相続人に、最低限の財産を保障し、その生活を守るなどの目的で定められた制度です。
例えば、Xに妻と子がいたとします。Xが愛人に全ての財産を遺贈する遺言書を書いていたとします。妻と子は、Xの財産を受け取った愛人に対し、遺留分を請求し、財産の2分の1に相当するお金を支払う様に請求することができます。
Xに妻も子もないし、両親（直系尊属）もないが、兄弟姉妹がいるケースがあります。この場合は、Xが同居する人に全ての財産を遺贈する遺言書を書いてい

ると、兄弟姉妹は遺留分を請求することができません。民法は、兄弟姉妹には遺留分の制度で生活を守るなどの必要性はないと考えているためです。

兄弟姉妹が遺留分を請求できないということは、もしかしたら、知らない人も多いかもしれません。遺言書を作成するときなどのポイントになり得ることなので、注意が必要です。

- 5 Xが遺言を残さないときについては、民法は、残された家族の意思を尊重することとしています。例えば、亡Xに妻と子がいるとき、妻と子が遺産分割協議を行い、妻と子の意思が合致すれば、妻だけがXの財産を全部相続することもできますし、逆に、子だけがXの財産を全部相続することもできます。

残された家族の意思が合致しないときは、民法は法定相続分を定めており、法定相続分に従って遺産分割協議をすることとなります。例えば、亡Xに妻と子がいるときは、妻と子の法定相続分は各2分の1ずつと定められていますので、これに従って、例えば預貯金は半分ずつ相続するという具合に遺産分割することになります。

- 6 法律的には、手続をする時期については、3か月、1年というポイントがあります。

3か月というのは、相続人が、相続について単純承認、限定承認、相続放棄ができる期間です。相続人が、自己のために相続の開始があったことを知った時から3か月以内にしかできないので注意が必要です。

1年というのは、遺留分を請求する期間です。遺留分権利者は、相続の開始及び遺留分を侵害する贈与などを知ったときから1年間行使しないと、遺留分を請求する権利が時効で消滅してしまいます。

時期を守らないと、色々と問題が起きてしまいます。これらの点については、弁護士に法律相談するなどし、早めに方針を決めておくのがよいと思います。

- 7 税務的には、手続をする時期については、4か月、10か月というポイントがあります。

4か月というのは、被相続人の準確定申告の期限です。亡Xについて、1月1日から亡くなった日までの準確定申告を、相続の開始があったことを知った日の翌日から4か月以内に、相続人が申告と納税をしなければなりません。

10か月というのは、相続税の申告期限です。亡Xについて、Xが亡くなったことを知った日の翌日から10か月以内に、相続人が申告と納税をしなければなりません。

時期を守らないと、ペナルティが来てしまいます。早めに税理士に税務相談するのがよいでしょう。

- 8 民法は、個人の意思を尊重する意思主義を原則としています。ですので、Xは、Xの意思に基づき、自由に遺言を残すことができます。Xの遺言が無いときは、相続人の意思に基づき、相続人は自由に遺産分割をすることができます。これらの意思主義を貫くと不都合があるとき、民法は、遺留分や、法定相続分を定め、その解決を図ることとしています。

皆様が、この様な問題に直面した際は、意思主義に基づき、よく意見交換して協議し、解決を図りましょう。ただ、制度がよく分からないとか、協議ができないなどという場合には、専門家に相談して、解決を図るのがよいでしょう。

以上



「令和6年からの相続税・贈与税の改正について」

公認会計士・税理士 中田 ちず子

はじめに

当会の会計顧問の公認会計士・税理士の中田です。今年も、広報誌に記事を掲載させていただきます。今年の税制改正大綱で、大きな改正が予定されている相続税・贈与税について述べさせていただきます。

この改正の検討過程では、今まで一般的に行われていた毎年110万円の贈与ができなくなるのではないかとということで話題となりました。結果として、今年度税制改正では110万円控除はなくなりませんでした。今後は改正される可能性が高いです。

令和5年度税制改正大綱の趣旨を箇条書きにすると以下のようになります。

- お年寄りばかりが財産を持っていて若者に財産が行かずに活用されていない。お年寄りから若者に早い段階で財産が移転するようにするべきだ。
- 相続税・贈与税をお金持ちに課するのは、お金持ちとそうではない人との格差をなくすためである。
- 贈与税は高い税率となっているため、相続財産が少ない人は贈与税がかかるのを節約するために生前贈与しない傾向がある一方、高額な相続財産がある人は生前に財産を分割して贈与することで多額の財産を相続させることができ、格差を固定化させて不公平である。
- 外国の制度を参考に、相続税と贈与税の一体課税を考えるべきである。
- 現行の110万円の贈与税の非課税措置は、高額な相続財産がある人にとって有利な制度であり格差を固定させるため見直しが必要である。

このような趣旨のもと、令和5年度税制改正大綱では次のような改正が行われました。

1. 生前贈与の7年内加算(現行3年)
2. 相続時精算課税制度の改正

以下、これらの改正の内容を見ていきます。

1. 生前贈与の7年内加算

(1) 暦年課税・暦年贈与

贈与税は、毎年1月1日から12月31日までの間に受けた贈与の金額に対して課税する、「暦年課税」という方式が原則です。

贈与税の暦年課税を受ける場合、年間110万円の基礎控除が設けられており、毎年110万円までの贈与については、贈与税が非課税となります。この贈与税の非課

税枠を利用すると、110万円までの金額を毎年贈与し続ければ、無税で大きな金額の財産を移転することができるのです。「暦年贈与」とは、贈与税の非課税枠を活用した節税目的の贈与のことです。

110万円を少し超える程度の贈与を毎年行って、110万円を超える部分の金額に対してのみ些少な額の贈与税を支払う節税対策もよく見られます。

なお、暦年課税とは異なる課税方法である「相続時精算課税」を選択している場合には、年間110万円の基礎控除を活用した暦年贈与を行うことはできません。

(2) 改正前は3年内加算

相続直前にした生前贈与について相続税課税の対象にする制度を「生前贈与加算」といいます。相続財産に贈与された財産も加算して合計の財産額に対する相続税を計算し、一度課税された贈与税はそこから控除するという方法です。一度贈与した財産を再度戻して相続財産としてカウントするため、贈与財産の「持ち戻し」という場合もあります。

現在の税制では、生前贈与の「3年内加算」のルールというものがあります。

相続開始直前に駆け込みで贈与することによる節税を防ぐために、生前贈与をしてから3年以内に亡くなった場合、相続税の計算上、3年以内に贈与した財産も加算して相続税を計算する、というルールのことです。3年以内に贈与された財産を再度持ち戻すため、3年の持ち戻し期間ということもあります。

(3) 改正による7年内加算

以下①～③の改正は令和6年以後に贈与する財産に係る相続税又は贈与税について適用になります

① 7年内加算の導入

現行の制度では、3年以内の生前贈与が対象になっているものを、7年以内の生前贈与まで対象にすることとなりました。

② 相続開始直前7年のうち直前3年より前の4年間

延長された4年間（相続開始直前7年のうち直前3年より前の4年間）に贈与された財産については、合計額から100万円を控除した残額が相続税の課税対象となります。

この度の改正によって延長された4年間に行われた贈与については、総額100万円までは相続財産に加算しなくてもよいこととされました。あくまで総額で100万円なので、毎年100万を引けるわけではありません。

(4) 今後の対策と留意点

① 相続税の基礎控除額との関係

相続税の基礎控除額とは、3000万円と法定相続人1人当たり600万円です。相

続人が配偶者と子2人の場合には3000万円+600万円×3人=4800万円です。

したがって、相続財産の評価額がこれ以下であれば相続税はかかりません。相続税評価額とは、土地は路線価（実勢価額の80%）、建物は固定資産税評価額で計算した額なので実際の価値よりかなり低い額で評価されます。その低い評価額の合計が4800万円以下ですから相続税がかかる人は少ないです。（国税庁資料によると、相続した人の全体の約8%しか相続税を支払っていないといわれています。）

亡くなる3年以上前に生前贈与をしておけば、今までは相続税の計算にその贈与財産が持ち戻されなかったため相続財産が基礎控除以下となり相続税の申告をしなくて済んだ人も改正後は7年内加算となりますので、基礎控除を超え相続税が課税される可能性が増えると思います。

②加算対象者

今回導入された7年内加算の対象となる贈与は、「相続又は遺贈により財産を取得した人」が対象です。つまり、子どもは相続により財産を取得しますので対象となりますが、孫やひ孫に対する贈与は通常は対象外となりますので、相続直前でも孫やひ孫に贈与すれば相続加算しなくてよいこととなります。

今回行われた改正の目的は格差の是正ですから孫等への贈与も封じられるべきですが、今回の改正では制限されませんでした。したがって、令和6年以後に行われる贈与であっても孫等への贈与は生前贈与加算されないということです。ただし、孫等に遺贈した場合には、孫等も「遺贈により財産を取得した人」になり対象外になりません。配偶者や子以外の孫等に遺贈する場合の相続税は2割加算されますのでその意味でも遺贈（亡くなったらあげるということ）より、生前贈与するのが得策ということです。

③適用時期

この改正は令和6年1月1日以後の贈与に適用されます。したがって、そこから7年後の令和13年1月1日以後の贈与については丸々7年間持ち戻しの加算が行われますが、令和6年1月1日以後で令和13年1月1日より前に行われた贈与は7年間に満たない期間が持ち戻し期間となります。例えば、令和9年5月1日に亡くなった場合には、令和6年1月1日以後令和9年5月1日の3年4か月の期間に行われた贈与が相続税加算されます。したがって、3年内加算ではなく、今回の7年内加算の改正の効力が本当に出てくるのは令和6年1月1日から3年後の令和9年1月1日以後の贈与からということになります。

2. 相続時精算課税制度

(1) 相続時精算課税制度とは

相続時精算課税制度とは60歳以上の親や祖父母から、18歳以上の子や孫へ、2500万円までは贈与税がかからずに贈与ができる制度です。累計で2500万円を超える部分は、一律20%の贈与税がかかります。

将来、贈与した親などが亡くなった時には、その贈与した財産は全て、その親の相続財産に含めて相続税が計算されます。支払った贈与税は相続税から差し引かれます。税金を免除するものではなく、相続財産を前渡しする制度です。

この制度は以下の2点の問題があり、適用すると不利になることが多いので、この制度は、現行では、それほど使われてきませんでした。

イ．暦年贈与と併用できない

相続時精算課税制度は一度選択すると、撤回することは出来ませんし、それ以後、毎年の110万円の基礎控除を利用する暦年贈与は使えなくなってしまいます。

ロ．贈与時の時価で固定される

この制度は、一度、使うことを選択した場合には、贈与したのが20年前でも30年前でもさかのぼって贈与したときの時価で相続財産に加算されます。

(2) 今回の改正内容

上記の問題点を解決して使いやすくし、相続時精算課税制度をより使いやすくしたのが今回の改正です。

① 110万円の基礎控除の創設

令和6年以降の相続時精算課税制度による贈与については、2500万円の非課税枠とは別に年間、基礎控除110万円を控除できることとなりました。

相続時精算課税制度と暦年贈与が併用されるようなイメージです。相続税課税の対象についても110万円を控除した後の金額が対象になります。

② 相続税の対象となる価格

相続時精算課税制度により不動産を贈与した場合には、贈与日から相続税の申告書提出期限までの間に災害によって一定の被害を受けた場合、相続財産に加算する額は、被害額を差し引いた額とすることになりました。

相続時精算課税制度を利用した場合の相続税の対象になる贈与価額は、贈与時時点の価額（時価）です。

改正で、令和6年以降の災害によって価値が下落した場合には、下落した価格が相続税課税の対象でよいということになります。

相続時精算課税制度を適用して、建物など、将来的に価値が下がっていくものを贈与すると、贈与時点の高い価格で相続税がかかることになり、不利になってしまいます。今回の改正ではこのような経年劣化や市場価格の下落には適用ありません。

(3) 今後の対策

令和6年以後の相続時精算課税制度では、110万円以内の贈与であれば、相続の直前7年以内であっても、贈与税も相続税もかからないと考えられます。それを前提とすれば、今後は、暦年贈与して7年内加算されるよりも、相続時精算課税制度を上手く使った方が得策となる場合が多くなるでしょう。

3. 最後に

格差をなくしながら高齢者から若者への資産移転を図るためには、相続税と贈与税を一体化する相続税精算課税制度を使いやすくして、もっと利用されるようにするというのが今回の改正の目玉です。

一方で、最も一般的であった毎年110万円の暦年贈与については相続財産への加算期間を3年から7年に延長して使いにくくしました。

暦年贈与から相続時精算課税制度へと流れを作りたいという意図が感じられます。

相続をお考えの先生方にこうした税制改正の流れをお感じいただければ拙稿の目的が果たされたと思います。



「海外のコロナ事情」

JA 神奈川県厚生連伊勢原協同病院
病院長 鎌田 修博

2023 年も相変わらずコロナ感染で幕が開きました。感染者数の増加率は第 7 波のように急激ではないものの着実に増えてきました。特に入院患者数は 2022 年 12 月頃から急増して、2023 年はまさに逼迫しています。

コロナ禍が始まって 3 年が経過して、いつになったらというのが私たち日本人の気持ちだと思います。では海外の方々はどのように感じているのでしょうか。私は昨年コロナにも負けずにハワイと香港へ 2 回海外旅行に行ってきましたので、そこで見た海外事情をお話しします。

8 月下旬から 9 月にかけてハワイに行ってきました。その時既にハワイでマスクをしていたのは現地の方と日本人旅行者の一部で、他の旅行者はほぼ誰もマスクはしていませんでした。現地の方は旅行者から感染すると困るので着けていると言っていました。実際、私の患者（結婚してハワイ在住になったため時々レントゲンなどをメールで見せてあげています）は家族内感染しましたが、特にどこかに報告するようなことはなく、自分で熱が下がるまで 4, 5 日自宅療養しただけだと言っていました。ウォールマートやセーフウェイといった町のスーパーではレジがユニクロのようなセルフになっていて、店員は少なく、お客に接する時間も短くなっていました。帰国にあたり PCR 検査がまだ必要な頃でしたのでいろいろと不便でしたが、現地の日本語の通じる開業医は PCR 検査（1 回 2 万円）のおかげで高級な新車を購入したと噂されていました。ユナイテッド航空の直行便を予約していましたが、直前に直行便がキャンセルされ、なんと西海岸経由に変更させられました。飛行機代はこちらの方が倍以上かかるのですが、ユナイテッド航空ではよくある事のように。ビジネスにしてくれたので飛行機好きの私には特に苦にはなりません。Transit で寄ったサンフランシスコでは、搭乗検査場や待合場が凄い過密状態でしたが、私と妻以外はだれもマスクはしていませんでした。マスク無で 30 分以上ずっとしゃべっていた中国人と思われる方もいました。

一方、11 月に行った香港は入国後の隔離期間はなくなり、すぐに外出することが出来て観光には困りませんでしたが、レストランには 3 日目からしか入れませんでしたので、帰国前日にやっと中華料理店で食事ができました。それまではテイクアウトが自由だったので、お店を覗いてはお勧めメニューを詰めてもらい、娘の家で孫と一緒に食べていました。ただしコロナ対策はハワイと異なり大変厳重で、マスクを少しでも外していると、どこでも注意されました。さらに抗原検査を入国後は 7 日間毎日抗原キットを用いて自分で行い、健康管理アプリに自分でアップロードしなければならないのと、0, 2, 4, 6 日目には町の検査場で PCR 検査を受けなければなりません。PCR 検査は左右の鼻と喉の検体を取られるので、計 3 回綿棒を突っ込まれました。香港人たちは、これは中国向けの形式的なアピールだと思ってい

るようでした。昔の方々は香港に行けば、ついでにマカオでカジノを連想されると思いますが、残念ながらマカオはまだ中国なので、この時は入ると隔離があるため旅行者は行かないようでした。

これが私の感じた海外のコロナ状況です。国によって大きな差がありましたが、現状の感染状況は、米国が感染者1億人、死者100万人、フランス、ドイツとも感染者3800万人、死者16万人、香港は感染者270万人、死者1.2万人に対して、日本は感染者3000万人、死者6万人です。日本の死者数の少なさに驚かれると思います。いかに日本の医療が良いかが如実に表れている結果です。しかし、入院患者さんが高齢のため入院するとすぐに活動性が低下して、食事の摂取も含めて要介護と認知症状態になってしまうため、20人入院すると、自力で食事がとれる人は1～2人です。そのため看護師への負担が非常に高くなってしまっています。はたしてこれほどまでにする必要性が本当にあるのか、疑問を感じざるを得ません。これから日本も感染症分類5類に変更されれば、徐々に米国の方向に進んでいくと思います。どこまで進行すると安定するのか分かりませんが、いつまでたっても日本人はマスクを離せないのではないかと思います。

「どこ置いた、消えたマスクはあごの下」

ついでに2回の旅行に共通していたことは、円安もあり私には物価がとても高く感じられたにもかかわらず、地元民は給料が上がっているのもそれほど苦になっていないことでした。日本の物価の安さを改めて実感しました。そしてなにより2回ともコロナには感染せず良かったです。（でも残念ながら年末に院内の保育所でサンタさん役を務めた時に、子供からもらってしまいました。）



「異なる歩行形態の足底接地状態から捉えた歩効率の比較検証」

桜美林大学 名誉教授 阿久根 英 昭

【歩行研究の歴史の概要】

これまでの歩行に関する研究の小史をみると、19世紀末頃から写真撮影による歩行動作の3次元的位置座標による運動学的な解析から始まっている。20世紀代に入ると、床反力計や筋電図計など種々の測定装置や計算機の発達によって、コンピュータシミュレーションを用いた研究が盛んに行なわれ、早稲田大学では日本で初めて二足歩行ロボットの研究が始まり3次元自動二足歩行ロボットが開発されている。21世紀には、身体動作だけでなく距腿関節、距骨下関節、MP関節を含む足部のアーチ構造と周囲の関節の定量的な解析を基に医学や公衆衛生の分野での活用。そして、人間工学および運動生理学を視点とした自律歩行ロボットの開発など、近未来の日本の社会課題である超高齢社会でのヘルスケア、スポーツ、宇宙開発などでの技術の活用が進められ現在に至っている。

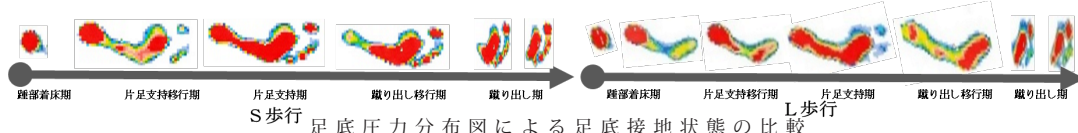
【足底接地状態から捉えた歩行形態】

本報告での歩行研究は、踵部での着床から足趾での蹴り出しまでの足底接地状態を基準にした捉え方である。足底接地状態と行程は、足を背屈、内反させながら踵外側部で接地する踵部着床期、足裏を外反させながら小趾球部（小趾の付け根）までの縦軸移動、さらに母趾球部（母趾の付け根）までの横軸移動の行程を片足支持移行期、足底全体と足趾で立脚する片足支持期、母趾球部での蹴り出しによる縦軸移動を蹴出し移行期、最後に足趾で蹴り出し離床する蹴り出し期までの5行程である。歩行形態の分類は足底の接地状態を条件として、踵外側部で着床してから足裏全体にS字を描きながら最後に足趾で蹴り出す「あおり歩行（S upinate gait）」、踵部着床から内斜直線状に母趾球部まで主に内側部だけを着く「内側加重歩行（Medial weighted gait）」、踵部着床から外斜線方向に外側部だけを着く「外側加重歩行（Lateral weighted gait）」、踵部重心で歩く「踵部加重型（Heel weighted gait）」など4つ歩行形態に分類した。以下、各歩行形態の名称を「S」・「M」・「L」・「H」と略称して説明する。

【異なる歩行形態による歩効率の比較検証】

異なる歩行形態の歩効率の比較検証は、足底圧力分布図を測定するFPSの測定条件（1 / 0.06 s）とした歩行時の足底接地状態、また動画解析ソフト（ダートフィッシュ）による踵接地から蹴り出しまでの足底接地時間、歩幅、蹴り出し角度を算出し比較検証した。

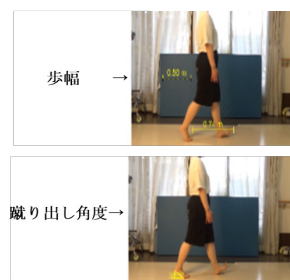
下記の図は、歩行形態を意識して歩いた時の「S」と「L」の足底接地状態を足底圧力分布図で現したものである。「S」の接地状態は、全足趾を使い安定した片足支持や力強い蹴り出しなど、全行程において効率的に行われている。それに比べ「L」は、足趾を使えてない不安定な片足支持や弱い蹴り出しになっていることが認められた。



下記に提示した動画解析による各歩行形態の足底接地時間は、「S」が最も速く0.76秒、次に「M」の0.80秒、「L」の0.86秒、「H」の0.86秒の順であった。歩幅では、「S」が70.6cmで最も広く、「M」の64.8cm、「L」の64.2cm、「H」の62.2cmの順であった。蹴り出し角度では、「S」が29.4°で最も大きく、次に「M」の23.9°、「L」の20.2°、「H」の17.3°の順であった。



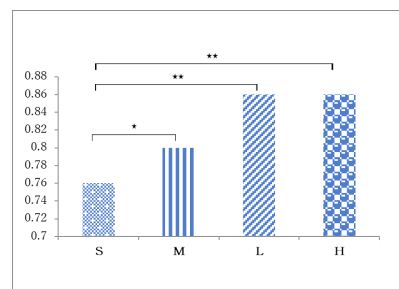
異なる歩行形態による足底接地状態と時間の測定



「あおり歩行」

「S」を基準にした平均値の有意差検証では、足趾を使っている「S」、次に一部使っている「M」、そしてほとんど使えてない「L」・「H」との間に、 $p < 0.01 \sim 0.05$ の水準で有意な関係が認められた。

各項目間の相関検証では、歩幅が広いほど足底接地時間は短くなるのが相関係数 $r < -0.6239$ 、歩幅が広いほど蹴り出し角度は大きくなるのが $r > 0.7844$ 、蹴り出し角度が大きいほど接地時間は短くなるのが $r < -0.3708$ の水準で相関が認められた。



異なる歩行形態による足底接地時間の比較

結果、歩行形態を意識して歩いた時の歩効率の比較検証では、足を背屈、内反しながら着床し、次に縦軸方向に底屈、横軸方向にあおりながら足底全体を着いて最後に全足趾を使ってしっかりと蹴り出す「あおり歩行」の歩効率が最も良く、踵重心で足趾を使えてないほど悪い傾向が認められた。

下肢筋群の活動量の比較検証では、「S」の筋活動量は前脛骨筋、腓腹筋内側頭、腓腹筋外側頭など下腿筋群がバランス良く活動しているが、「M」は主に腓腹筋内側頭、「L」は腓腹筋外側頭、そして「H」は前脛骨筋が強く活動していることが認められた。結果、異なる歩行形態による下腿筋群の活動量の比較では、足底の一部分だけを着いて歩くよりも、足底全体を着き足趾で蹴り出して歩く方がよりバランスの良い筋活動が行われる傾向が認められた。大腿筋群と下腿筋群の筋活動量の比較では、下腿筋群の高さが認められた。

これから述べることは、筋活動量の検証結果を踏まえた私的な見解になるが、これまで筋力の低下や骨自体の変形、関節軟骨の消耗など加齢が主な発症原因と言われてきた高齢者の関節障害も、長年気付かないまま歩き続けてきた悪い歩き癖によるアンバランスな筋活動も発症原因の一つになっていることを推察させられる検証結果であった。



新年のご挨拶

神奈川県柔道整復師協同組合

理事長 内 藤 晴 義

明けましておめでとうございます。

平素は当協同組合への事業運営に関しまして、格別のご理解、ご協力をいただき心より御礼申し上げます。年頭にあたり、ご挨拶申し上げます。

去年はコロナ禍によるさまざまな規制が世界的に少しずつ緩和の方向となり、我々の業界にも一旦は明るい兆しが見えたかのような年になるものと思われました。

しかしながら、療養費の総請求額は対前年同月比の推移をみますと、前年を上回ることでできた月はなく、つまりはコロナ禍の外出自粛要請の影響をまともに受けた一昨年よりもさらに景気が悪化していることが判明してきました。

その主因として考えられるのはやはり再燃してきたコロナ感染状況が第8波を作り出したことでもあります。景況感が悪化した円安、中国のゼロコロナ政策による工場の稼働停止の長期化、ウクライナ情勢なども考えられ、その結果として半導体不足や食料、原材料の高騰、原油価格の高騰によるインフレーション、しかしながら賃金上昇が伴わないことが重なったために生じたスタグフレーションによる景気悪化の悪循環が生じ、これらによって世界の多くの産業の景況感は悪化し、我々の業界と深く関わりのある介護施設の倒産も過去一番多くなったとの報道も上げられました。また、医療、施術所の景況感とはいえば、やはり高齢者の窓口二割負担が令和4年10月1日からスタートしたことの影響は免れないでしょう。

その上、今後はさらに世界同時不況が始まるとの報道もあり、懸念材料がますます増えてゆくことも想定されます。

次にこのような状況下にあって、今後の我が業界によって大きな転換点として考えられることもでてきました。それは、やはり政府の推進するICT化推進の影響です。まず、喫緊で一番問題になるのは、マイナンバーカードの保険証化です。

厚生労働省のホームページによれば、今年3月までにはほとんどの医療、施術所に関してこの整備を行うとされていますが、柔道整復師、鍼灸指圧マッサージ、その他レセの導入されていない紙ベースで請求を行っている医療機関、歯科に関しては保険証の資格要件だけを確認できるような簡易なシステムのカードリーダーを置く必要があるということになっています。ここでこのカードリーダーを導入しなければ保険証を取り扱うことが難しくなるとも想定されます。

ただ、保険証の資格確認だけが行えるこのシステムでは、柔道整復師用のレセコンとは同期させることは困難となることが想定され、我が業界においては、マイナンバーカードと保険証の一体化はさほどメリットのないものとも考えられます。

当協同組合では、これらにもどのように対応してゆくか、公益社団法人 神奈川県柔道整復師会と連携し、より良い方向を会員の皆様にご提供すべく、全会員の全組合員化をはじめとする協力体制の強化をしてまいりたい所存です。

また、毎月、神奈川中央会の神奈川県中小企業の景況感報告を上げており、その中で中央会や政府、行政に対しての要望事項には我が業界の景気低迷の根本的な原因となったコロナ禍による外出自粛などの対処について、現状の感染法上の２類相当から５類に変更し、インフルエンザと同等の扱いにするよう要望を出し、あわせて再度、補助金や給付金についての要望もあげていることをここでご報告させていただきます。

このような状況下にて、さまざまな事業が公益社団法人神奈川県柔道整復師会と当協同組合において中止せざるを得ない状況でしたが、久しぶりに対面で開催された神奈川県学術大会には賛助会員フェアを同時開催し、業者との接点を持っていただくことで新たな活路を開くことができた方も多くいらしたと喜んでおります。

また、当協同組合の講習会を単独、対面で行うことは困難でしたが、ZOOM講習会というWEB会議にて組合員経営改善のための一つとして交通事故対策も行うことができました。

神奈川県柔道整復師会会員の皆様には、このような当協同組合の活動にご理解をいただき、神奈川県柔道整復師協会とのより強固な協力体制を築き上げ、努力と工夫を駆使するための英知を集結させ、ともにこの難局を乗り切るために、組合未加入の方には是非加入をご検討いただければ幸いです。

末筆ながら、本年が皆様にとって、より良い飛躍の年になることを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和4年定時総会開催報告

広 報 部

令和4年5月22日（日）10時より、本会会館大ホールにて神奈川県柔道整復師会互助会総会及び、公益社団法人神奈川県柔道整復師会令和4年定時総会が、コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた開催となりました。

10時より互助会総会が開催されました。議長に、齋藤武久会長が選任されました。本互助会定足数の確認、総会員数527名本総会までの退会者等1名、有効会員数526名となります。本総会出席者数37名、議決権行使書307通、議決権の総数344個となり会則15条の規定による定足数264名であり、互助会総会が成立致しました。第1号議案「令和3年度決算報告について」並びに「監査報告について」は関連議案として一括審議とし、担当理事並びに監事より報告があり、採決の結果下記により承認されました。

票数の集計 議場賛成37票、反対0票

決議権行使書による賛成307票、反対0票、無効0票

合計 賛成344票、反対0票、無効0票となり本議案は可決承認され神奈川県柔道整復師会互助会総会の議案が終了致しました。次に令和4年定時総会が開催されました。荻谷満郎副会長の開会の辞で始まり、齋藤武久会長の挨拶を賜りました。ご多用の中、ご臨席頂いた顧問弁護士加藤興平様、顧問公認会計士田中ちず子様のご紹介があり、議事に進む前に永年在籍表彰がありました。

★50年表彰

横浜中支部	中村隆信	会員
大和 支部	吉原理次	会員
川崎 支部	栗山堯男	会員



★40年表彰

湘南 支部	吉野廣明	会員
横浜南支部	赤松 茂	会員
湘南 支部	栗山敬輔	会員
横須賀支部	石森勇治	会員



★30年表彰

相模 支部	櫻井雅哲	会員
相模 支部	松原喜一	会員
相模 支部	三好利昌	会員
湘南 支部	佐藤和義	会員
相模 支部	庄司健一	会員
横浜中支部	荻谷満郎	会員



受賞者の先生方おめでとうございます。

続きまして、議長選出を行い報告事項、審議事項に進みました。議長に川崎支部八廣学会員、副議長に横浜中支部立花健会員が選任されました。

令和4年3月現在、会員587名 準会員62名 合計649名となり、本会定款22、23条に基づいて定時総会は開催され以下の内容を審議されました。

- 第1号議案 令和3年度事業報告の承認について
- 第2号議案 令和3年度決算報告の承認について
- 第3号議案 監査報告について

第1号議案、第2号議案ともに
議場賛成19票、反対0票

議決権行使書による賛成411票、反対0票、無効0票
合計 賛成430票、反対0票、無効0票

第3号議案は関連議案の为一括上程となりました。
これにより第1号議案、第2号議案は可決承認されました。

以上の内容で令和4年度定時総会のすべての議事が終了し田澤裕二副会長の閉会の辞で無事終了致しました。



令和4年度第一回保険講習会報告

広 報 部

令和4年6月12日(日)、本会大ホールにて、令和4年度第1回保険講習会が対面にて開催されました。ようやくコロナの感染者が少しずつ減少している状況であり、感染予防をしっかりと行った上で、久しぶりの対面での開催となりましたが、50名余りの会員が集まり、保険を取り扱う上で大切なお話に耳を傾けておりました。



第1部のお話しとして、五十嵐 一登 保険部長より、令和4年6月から適用となる柔整療養費改定における往療料の変更についてのお話があり、今回の改訂の総点として、柔整療養費改定率過去最低であることについての説明や、令和4年10月からの明細書発行体制の加算の創設について詳しく説明されました。また、どうしてこの様な改定が行われたのかという部分については、施術内容の透明化が大きなポイントであることや、これまでの経緯や、該当者、範囲、届け出方法等について詳しくお話しいただきました。

質疑応答では、会員からの質問について、質問された会員の今の施術所の状況等踏まえた内容での回答をされていました。





第2部として、苅谷 満郎 副会長より、患者ごとの償還払いへの変更について、今までの日整のやり取りの経緯や、実際に起こっている不正についてお話があり、聞いているこちらにも耳を疑う内容に驚かされました。

また、償還払いへの変更となる患者の範囲として4類型を詳しく説明頂き、その際の対応方法や手続き、準備すべき点など会員にとって大切なお話をいただきました。

また今後の療養費の展望についても、現在話が出ている、施術が療養上必要な範囲及び限度を超えている可能性がある患者についての不支給など、受け入れることは出来ない点、これを受け入れたら柔整療養費は終わる点など、大変興味深いお話をいただきました。



第 43 回神奈川県柔道整復師学術大会報告

広 報 部

令和 4 年 9 月 25 日(日) 12 時より、神奈川県柔道整復師会会館にて第 43 回神奈川県柔道整復師学術大会が開催されました。本年は感染対策をしっかりとったうえで久しぶりに対面にて行われ、

公益財団法人日本柔道整復師会学術参与、志保井 良忠 先生による特別講演、公益社団法人東京都柔道整復師会執行部員、松田 卓也 会員による学術交流発表、また当会会員による発表が 7 題と内容の濃い学術大会となりました。

司会の山口学術部員により大会が執り行われ、苅谷 満郎 副会長より開会の辞を号令に学術大会が開会となり、令和 3 年神奈川県議会議長賞の授与として、横浜西支部荒川 英輔 会員の表彰が行われました。

齋藤 武久 大会会長より挨拶があり、久しぶりの対面で開催出来た事へのお礼とコロナ禍ではあるが世の中の人の動きは変わってきている事、10 月より後期高齢の負担が増え、施術明細書の発行が始まり、大変厳しい状況であるからこそ、会員一同が努力していることを国に伝えるため学術は大切な事業で有る事を力強く述べられました。

また、村山 正 大会実行委員長より、特別講演をされる志保井 良忠 先生のご紹介とお礼の言葉を述べられ、大会規定についての説明がありました。

《特別講演》



日本柔道整復師会学術参与 志保井 良忠 先生による特別講演は、「超音波画像描出の変遷と画像解析の実際」というテーマで、超音波画像スクリーニングの世界について、骨観察法研究開発委員会推移から超音波画像解析についてお話し頂きました。

どれも大変興味深い内容で、特にプローブの操作、スクリーニングの方式、また実際の臨床画像や実験結果等についても細かくご説明頂き、参加された会員の方々も画像を見ながら関心を寄せていました。

《学術交流発表》

東京都柔道整復師会執行部員 松田 卓也 会員。



「肩関節脱臼の整復～烏口下脱臼と鎖骨下脱臼の鑑別について考える」というテーマで実際の臨床で起きた肩関節脱臼の誤認からの学びを発表してくださいました。

《会員発表》※会員発表順



横浜中支部

松爲 信夫 会員

「開口障害の整復で「しゃがれ声」を改善した1症例」



横須賀支部

武山 英基 会員

「様々な脱臼の整復についての考察（特に肘内障）」



大和支部

山口 善弘 会員

「柔道整復師における超音波エコー観察装置の
有用性の考察」



大和支部

田中 寛人 準会員

「スポーツ選手に発症した第一肋骨疲労骨折の症例」



相模支部

桜井 雅哲 会員

「令和2年新型コロナウイルス感染症体験談」



横浜中支部

渡部 彰朗 会員

「内側型野球肘における尺骨神経障害について考察」



小田原支部

柳川 知宏 会員

「ゴルフスイング時の足関節テーピング評価」

【令和3年神奈川県議会議長賞の授与として、荒川 英輔 会員が表彰されました。】





協同組合賛助会員フェア



グローバル産業株式会社



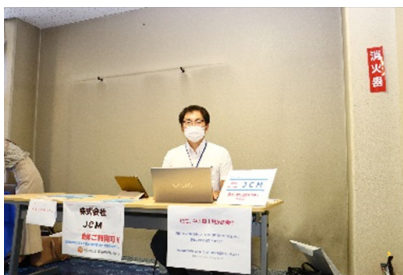
株式会社クレディセゾン



株式会社デジットシステム



フジクス株式会社



株式会社 J C M



ソルプ株式会社



株式会社 エス・エス・ビー

賛助会員フェアが同時開催され、学術大会に参加された会員に協賛企業の商品を購入できる 2000 円分のチケットが配布され、会員の皆さんも合間をみて色々な商品に触れ購入されていました。

令和 4 年公益社団法人神奈川県柔道整復師会テーピング講習会

広 報 部

令和 4 年のテーピング講習会は、緊急事態宣言等の規制はなかったのですが、未だに感染拡大が衰えないことから、対面での講習会をオンデマンドでの講習会とさせて頂きました。9 月 4 日（日）に本会会館にてビデオ撮影を行い、9 月 26 日（月）に本会公式 YouTube チャンネルでのテーピング講習会公開となりました。

★公式 YouTube チャンネルアドレス

<https://www.youtube.com/channel/UCFrPUvyfMuOevMLE1FZCBPg>

★テーピング講習会 URL https://www.youtu.be/u9WTfwY_v11

本来ならば、会員や学生に参加して頂き、日頃のテーピング技術に役立てて頂きたかったのですが、今回もこの様な形とさせて頂きました。

講師には、相模支部の久保田武晴先生にご依頼しました。

今回のテーピングのテーマは、

【プロのトレーナーが教える下肢のスポーツ障害に対するテーピング方法！】

昨年と同様に、下肢をテーマに肉離れや打撲がメインのテーピング講習となりました。対面で実際に見ながらテーピングを貼るのと、ビデオを見ながら貼るのとでは違うかもしれませんが、久保田先生には基礎や細かい技術までご説明して頂きました。

肉離れや打撲のテーピングなので、すぐにでも施術に活かせる内容でした。

久保田先生、お忙しい中講師をして頂き、ありがとうございました。

久保田武晴先生の主な習得資格

柔道整復師、はり師、きゅう師、あんま・マッサージ・指圧師

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー
経歴

1991 年 早稲田大学人間科学部スポーツ科学科卒

1995 年 早稲田大学ア式蹴球部トレーナー

1996 年 神奈川県サッカー国体選抜トレーナー

1997 年 ガンバ大阪アスレティックトレーナー

2003 年 東京ヴェルディ 1969 チーフトレーナー

2008 年 横浜 F・マリノスチーフトレーナー

Jリーグアスレティックトレーナー

研修会代表

2014 年～サッカー日本代表

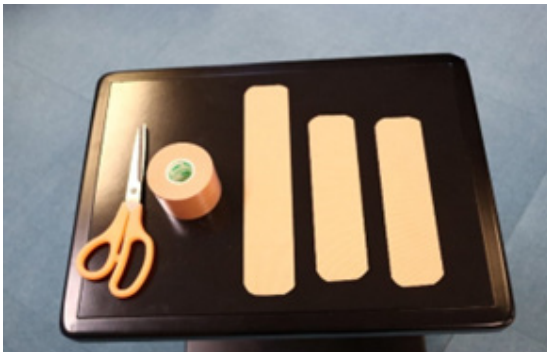
アスレティックトレーナー

著書

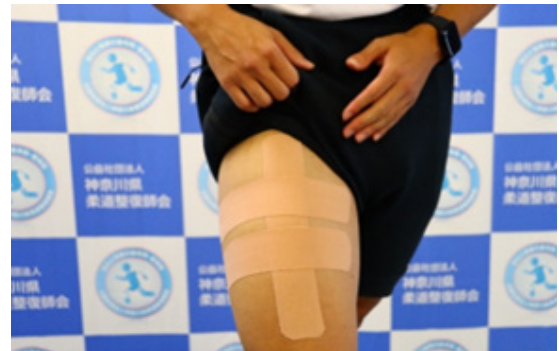
サッカー勝つテーピングスキル目的完全マニュアル



★内転筋肉離れのテーピング



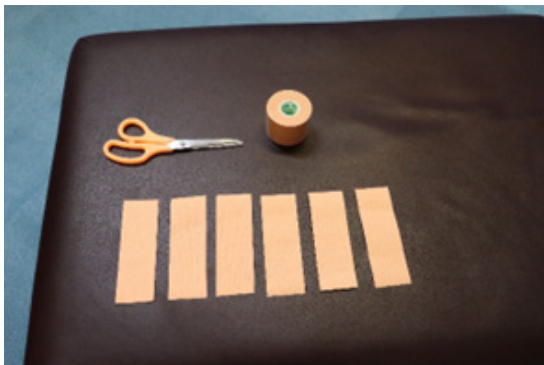
★大腿四頭筋肉離れ外旋方向テーピング



★ハムストリングス肉離れのテーピング



★大腿部打撲のテーピング



★下腿三頭筋肉離れのテーピング



横浜マラソン2022報告

広 報 部

令和4年10月30日(日)、横浜マラソン2022が開催されました。

神奈川県柔道整復師会としても、公益事業として事業部、広報部より5名が参加し、パシフィコ横浜臨港パークにて救護サポートを行いました。

例年であれば、コンディションサポートも行う横浜マラソンですが、コロナ禍であり、本年は救護サポートのみ行われ、医師、看護師、神奈川県鍼灸マッサージ師会、神奈川県鍼灸師会、スパイラルテープ協会の方々と連携を取りながら、ゴールして来た選手を労いなが、脚の攣りに対してストレッチ、アイシング等を行いました。

全力で走り切った選手達の怪我やトラブルの対応を早急に行い、我々のブースだけでも36名の選手が来られ、救護全体では100名近い選手の対応を行いました。

嘔吐する選手の対応や、全身の攣りに対する選手の対応を行い、特に印象的だったのが、全身の攣りを起こした選手を救護した際に、「こんなに優しくして貰って嬉しいです」と何回もおっしゃられ、「嬉しいので記念写真を撮ってください」と言って頂いた時は、こちら嬉しさとやりがいを感じました。

今後この様な活動が増え、柔道整復師の存在意義を伝えて行ければと思いました。



活動風景



ゴールしてくる前に氷嚢作り中。



全身が攣った選手は立たせたまま落ち着かせる。
現場ならではの学びも大きいです。



体が冷えないように、エマージェンシーシートをかけてあげます。



足の痛みにはアイシングを施しながら、色々会話をし
て疲れを労いました。



皆で協力して救護活動を行いました。



シートが風ではだけないように。
長嶋先生優しいですね。



朝から一日頑張って、他団体様とも打ち解けて記念撮影で終わりとなりました。

ねんりんピックかながわ2022

広 報 部

「神奈川県に 咲かせ長寿の いい笑顔 ～未病改善でスマイル100歳～」をテーマに第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2022）の大会が令和4年11月12日～15日まで開催されました。今回は、川崎の大師公園で開催された会場に、11月13日（日）に川崎支部10名の会員により未病改善としてリフレッシュ体操&エコノミークラス症候群予防体操、また会場での野球の大会の救護班として参加させて頂きました。

メインステージでは、八廣学川崎支部長の挨拶後、清水泰平会員によるリフレッシュ体操を披露して頂き、観客にいられていた方たちもリフレッシュ体操を元気になされていました。

その他メインステージでは、キッズダンスや学生による吹奏楽演奏や子供たちに人気のドラえもんショー等も行っており大いに盛り上がっていました。

また、会場内にはパトカーや消防車、救急車なども展示されており、バルーン遊具や縁日などもあり、小さなお子様から大人まで楽しんでおられました。

コロナ禍とのこともあり、肝心の野球試合会場には関係者以外の立ち入りが出来ませんでした。

川崎支部の先生方はそれぞれのブースで頑張っており、体操、救護をされていました。



八廣学支部長挨拶



清水泰平会員によるリフレッシュ体操





救護ブース



体操ブース



川崎支部の参加会員

支部長会の活動として

相模支部長 八 木 雅 之

私が支部長になったのが平成 29 年からですから、今期で三期六年目になります。支部長という名前だけでなったような私は、支部長会では何も解らない状態でした、支部長経験者である大先輩から沢山の事を教えていただき支部や県本部の事、そして医師会や行政の事などたくさんの事を勉強させていただきました。

この六年間で思う事として、各支部間を超えていろいろな話ができただけが一番の財産となりました、県全体では 11 支部がありますが、どの支部においても自分達の動きに自信を持って活動されているのを感じました。会議では各支部の活動に対して工夫している点や不安材料などを出し合い、反省点や今後の活動に対しての相談などもしてきました、過去の支部長会の活動は私は存じませんが、少なくとも私が経験した期間においてはとても活動的だったと思います、

会の会議では事前に議題を持ち寄りそれに対して、皆で掘り下げて議論を出すという形ですが、時には熱が入り過ぎて時間を過ぎて口論までなったこともあり、最近では自主的な集まりを作って会合も行っております。

支部長会の仲間にはいろいろな役員を兼ねている方も多く、会議の議題も多岐にわたります、これからはしっかりと会を運営し、会員の皆さんにとって有意義な提案や活動を出して行く事がとても大事に思います。

最後になりますが、支部長会は支部員の考えや要望をまとめ県本部に伝え議論する事です、何でも気軽に支部長会にお伝えください、しっかりと議論し、要望を伝えさせていただきます。

公益社団法人神奈川県柔道整復師会に入会して

横浜中支部 小 杉 拓 也

初めまして。この度神奈川県柔道整復師会に入会させていただきましたこすぎ接骨院の小杉と申します。今後とも宜しくお願い致します。

コロナ禍ではありますが、神奈川県柔道整復師会に入会させていただき今後は地域活動に協力しながらボランティア活動や救護活動など精力的に参加させていただければと思います。

以前勤めていた接骨院で救護活動に参加させて頂き、そこで活動することにより皆様の温かい感謝の声や笑顔であったり困っている人達の手助けができ、とてもやりがいを感じました。

困っている方を手助けしたり、サポートさせていただくのが接骨院としての業でもあり、また人間としての業であると考えているため今後ともこのような活動を通して人間的にも社会的にも信頼され地域社会に貢献できればと考えております。

コロナウィルスが流行している現在ですが、社会活動の制限緩和など少しずつではありますがコロナ禍以前の生活が戻り始めより一層人とのつながりを大切にすることを意識するようになりました。

コロナ禍以前は当たり前のように会いたい時に人に会え、人に頼っていたところがありました。今ではそれが当たり前ではなく短い時間でも人に直接お会いしてお話することの大切さを学ばせてもらっているような気になります。

短い時間やなかなか会えない中で一緒に過ごすこと、一緒に仕事をさせていただくことで以前にも増してその時間をどう濃密にしていくかを常日頃考えさせられるようになりました。

どうしてもご年配の方々と接していると当たり前が当たり前でなくなり、いつ何時お会いできなくなるかもしれない不安を感じます。それはコロナ禍以前でもそうだったのかもしれませんが、今回このような社会情勢になり、より一層その気持ちが強くなりました。

お会いできた方に感謝し我が身を振り返るととてもいい機会になっているなどプラスに捉え、人間関係の大切さを改めて感じております。

地域活動も少しずつ再開され始め、コロナとの上手な付き合い方を求められていく中で今までのような生活様式は難しかったとしても人の繋がりを大切に地域のイベントごとや体育大会など自分が協力できる範囲のものには積極的に参加して地域のコミュニティに溶け込みながら地域の方々の健康や生活を影で支えられればと思っています。

最後にはなりますが、まだまだ若輩者ではありますが先輩方のお築きになった土台を広げ、ますます安定させられるよう粉骨砕身の気持ちで尽力してまいりますので今後ともご指導のほど宜しくお願い致します。

公益社団法人神奈川県柔道整復師会に入会して

大和支部 吉 田 楓

神奈川県大和市にあります、くぼたスポーツ接骨院鶴間院の吉田楓と申します。神奈川県柔道整復師会に入会をさせていただいてから初めに、保険の請求や施術録の記載の仕方について直接指導していただきました。

保険請求について、私自身すべてを把握しているわけではなかったもので、保険部の先生方に日を改めて指導していただけないかとお願いをしたところ、快く引き受けてくださりました。

初めて気づくこともあれば、十分に理解しきれていないところがあり、小さな疑問も一つ一つ丁寧に教えていただきました。

そのおかげで保険請求での作業がかなりスムーズになりました。とても感謝しております。

柔道整復師として、より地域貢献ができるよう精進してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

かわさき多摩川マラソン2022

川崎支部 菅井大輔・長嶋京子

令和4年11月20日(日)曇り空の中「かわさき多摩川マラソン2022」が新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら4年ぶりに開催されました。

川崎市等々力陸上競技場をスタート・ゴールとし、そこから多摩川河川敷に上がり、まず上流側の二子橋まで多摩川を上り、折り返し下流側のガス橋まで下った所でまた折り返し等々力陸上競技場へと戻るハーフマラソンの他10km・3km・1kmファミリーマラソン等と選手の実力に合った競技にエントリーが可能な大会となっています。

「かわさき多摩川マラソン2022」は昨年までは「川崎国際多摩川マラソン」の名称で開催されておりましたが今年から上記の名称に変更となりました。

2019年は台風19号の影響によりコースの多摩川河川敷に甚大な被害があり中止となり2020年・2021年はコロナ過の為中止となりました。

川崎支部では、過去3年連続で大会が中止となりましたが6年前から毎回2名の会員が救護役員として参加しております。

毎回の救護内容としては筋挫傷・足関節捻挫等10人前後の負傷者がいるのですが、今回は参加人数がコロナ過以前に比べて若干少ないという事もあるせいか負傷者0人救急搬送者もないという前例のない形で終了し、関係者の皆様も同様に驚きを隠せない状態でしたが、これは救護役員としては手持ち無沙汰でしたが、ある意味喜ばしい出来事ではないかと思う次第です。

また、開催日の気候状況によっては熱中症等で運ばれて来たり、時には低体温症などの状態で運ばれて来たりと必ずしも柔整の範囲内での症状ではなくとても勉強になる機会ではありますが、その中でやはり私たち柔道整復師の強みである運動器の外傷症状に関しては100パーセントの処置をして返すという責任感が重要かと毎回身の引き締まる思いです。

的確な判断と的確な処置が求められているかと感じ、瞬時にそれを行える技術が出来るかどうかの大事なのではと感じさせられる機会です。

得手不得手はあるでしょうが、例えば綿包帯をいかに巻けるかなど昨今はテーピング等の優れた物が多々ある中それもこなしつつ柔整本来の技術力をいい意味で見せられる絶好の場だと思い参加させて頂いている私であります。

救護役員等経験の少ない会員皆様には是非とも参加していただき現場の雰囲気を感じられてみてはと思います。

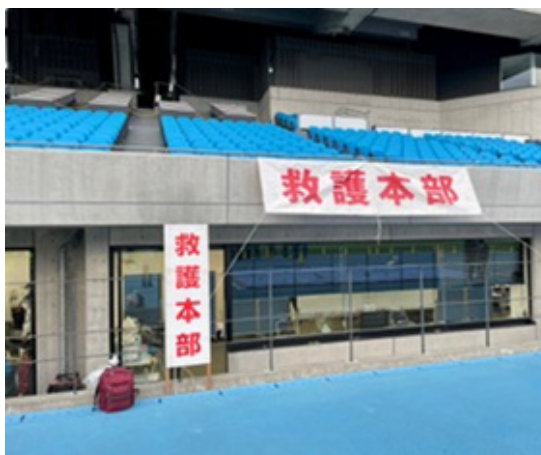


開 会 式





スタート風景



救 護 本 部



救 護 室

コロナ感染

横浜中支部 石 井 健太郎

2022年12月初旬、仕事を終えて帰ると喉に違和感があり、翌朝起きてみると身体がだるく発熱もしていました。嫌な予感が的中し、検査の結果、コロナウイルス陽性となりました。流行してから約3年間、一度も罹っていなかったのに、ワクチン接種もしているし自分は大丈夫だろうとコロナに対する意識が薄れてきていたのは確かだったと思います。陽性か。と思うと同時に長期間の休診をせざるを得ない状況への不安、高齢の患者さんに接することも多い自分が感染させていないかなどの不安を感じました。さらに、家族全員が濃厚接触者になってしまいました。幸いにも私以外の家族は罹患することはありませんでしたが、一人でもコロナ感染者になると家族全員が園や学校、仕事を一定期間休まなければならない事態に影響の大きさを実感しました。幸い、コロナワクチンを3回接種していたため重症化することなく発熱と身体のだるさは2日ほどで治まりました。しかし、その後から咳が出るようになりました。いわゆる後遺症で、感染から1か月以上たった後も時々咳が出て胸が痛むことがありました。長く後遺症に苦しむ方もいると聞き、自分もその一人になるのではないかと不安に思う日々を過ごしました。まもなく陽性判定から2か月になりますが、嫌な咳から解放されつつあります。

今回の感染を経験して、人によって症状も状況も違いますが、身体へダメージ以上に不安からくる精神的疲弊を強く感じました。

ただの風邪とは言い難いコロナウイルスですが、心身の休息をしっかりとる基本的な感染予防対策をしつつ気を付けていきたいと思います。

一日も早くこの状況がなくなり、感染が収束することを願っています。

令和4年度ビッグレスキューかながわに参加して

横須賀支部 高 橋 誠 悟

3年ぶりの「ビッグレスキューかながわ」が、去る令和4年10月16日、葉山町で開催されました。神奈川県柔道整復師会からは、梅本総務部長を始め、筆者を含む5人が参加。少し肌寒い早朝、スタバの裏山をグーッと上がって左手にある南郷中学校の体育館にて、医療従事者のみで行う救護所訓練です。その他にも会場があり、裏山をさらに上がった先の南郷上ノ山公園では、消防・警察・自衛隊や米海軍も参加するメイン会場、葉山港では漂流救助訓練など、それぞれに分かれて訓練会場が設置されました。参加にはもちろん、事前の健康チェックシートや、入口での検温・消毒、訓練中の感染症対策もとりながらの実施です。

本訓練での我々の役割は、主に軽度外傷の処置。これと同時に、「ぜひ柔整師にも経験して欲しい。」とのお声を頂き、他の医療従事者と並んで、トリアージ判定の訓練にも参加させて頂きました。

さて、実際の訓練は、感染症対策のためか、直接の接触は極力抑えて設定された模様。予め、被災状況やバイタルが示されたボードを被災者役の葉山町職員が首から下げており、マイクを持った司会進行役のドクターと状態を確認しながら、「はい、この被災者の呼吸数は？」「(確認ポーズを演じて)1分に20回、正常範囲内です。」「そうですね、では脈拍は？」「1分70回です。」と言った具合に行い、歩行・呼吸・循環・意識の順でタグの色を判定、応じて各ブースへ搬送。治療ブースでもほぼ演技程度の処置を行う、と言った具合に進められた。接触が問題なく叶うのであれば、より実践に近い形が取れていたのかも知れない。職員による被災者役には、被災状況以外にも、妊婦や海外出身者、聴覚障害者など、様々な設定が加えられ、質問や回答を指さしでも行えるようコミュニケーションボードも用意されていた。私自身は学生時代に手話を少し学んだ経験があり、とっさに「座って下さい。」を手話(片手2・3指を揃えて横にし、その上から他手2・3指を曲げて乗せ、すわった脚をかたどる)で通訳。はたして演者に通じたかは不明であるが、昨今のテレビドラマでも聴覚障害を取り上げた作品が続けて話題で、それらを観ていると、また手話を学び直してみようか、との思いもよぎる。現場で最低限必要そうな表現だけでも、掻い摘み覚えておいて損はないだろう。

閉会後の片付けの合間に、司会進行をされた医師・久保田毅先生とお話をさせて頂きました。そこで下さったお言葉は、「災害現場では、男女差別ではないが、現実としてマンパワーが必須となる。その点、男手の多い柔整師の参加は大変ありがたい。また、トリアージ判定も医師である必要はない。経験者こそ大きな力になる。より多くの柔整師に、こうした訓練へどんどん参加して欲しい。」との事でした。私一人ではなく、ご拝読中の先生も含め、全ての柔整師に向けられたお言葉でした。

解散となった頃には、気温は汗ばむほどに上がり、私は疲れと開放感も相まってか、会場に上着を忘れてしまい、帰り道の途中で気付いて慌ててとんぼ返り。会場に舞い

戻ると、別の訓練がまだ続いていました。トリアージで言えば黒のタグ、つまり「救命困難」と判断された被災者や、ご遺体として搬入された方々の収容・搬送の訓練でした。災害現場における最もつらい部分を、不意にドンと突きつけられた思いでした。本来は私が参加する場ではないので、最後までとは行きませんでした。体育館の外からしばらく見学した後、訓練のむこう側の被災者の御霊に向かい、深く一礼して会場をあとにしました。

後日、12年程前の同訓練に参加された会員に聞いた当時の様子では、被災者役は血糊を付け、衣服の損壊も再現し、現場さながらの雰囲気を出した。柔整師は軽度外傷の処置担当のみ参加だったそうですが、今回のようにトリアージ判定まで柔整師にお声を頂けたのは初めてで、他の地域でもなかなか例がなく、大変に有意義な経験をさせて頂けたと、改めて思っております。

最後までお読み下さった先生方に、被災された方々の期待や、久保田先生がかけて下さったお言葉を、少しでもこの駄文からお汲み取り頂けましたら幸いと存じます。

帆 かけ 舟

相模支部 嶋 原 隆 元

長引くコロナ状況の中、かつて相模川に於いて、帆かけ舟があった事を知り、私なりに調べてみました。

帆かけ舟とは現在では馴染みのないものではありますが、日本各地にある船運の一つで、江戸時代に盛んとなり、相模川では、明治から昭和初期にかけて帆かけ舟が生活物資等の運搬に用いられていました。当時は相模ダムと城山ダムが完成する以前であった為、水量も多く、江戸時代までは大きめの舟も運航できていたそうです。

帆かけ舟の現物の殆どは堰(せき)や堰堤ができた為の縮小や戦時中消失してしまいましたが、昭和58年頃に資料館近くの農家の納屋から明治のころに実際使われていた「帆」が発見され保存状態も良かったため、「帆掛け舟」の復元に取り組みまれ現在資料館に保管されています。

また、日本地域によって「帆」の形状も異なり、一般的には舟に一つの大きな帆を付け、風を十分に受け運航する形をとります。(霞ヶ浦帆船等)

しかし、相模川の帆かけ舟の特徴として、帆の形が各地にあるものと違い、扇状に4つ又に分かれているのが特徴となります。現在は帆の高さ5m程のものですが、当時は5又に分かれていたものもあり、帆の高さで7mや8mのものといった大小様々な大きさがありました。

当時帆かけ舟の運航時には、上流からは薪や炭・砂利や玉石を運び下流からは、干魚や日用雑物を積み上流へ戻ることを習慣としていました。

相模川の帆かけ舟の「帆」が扇状に分かれているのも風を受けた際に転覆しない為の工夫であり、当時相模川の形状に合わせた形となっています。安全な運搬をするにあたり、多くの技術の研究や航路などの工夫がされていたものと思われます。

また、神奈川県内で渡し場も30程あり、津久井湖周辺から平塚までの下りでは約4時間で到着し、上りの際は強い風があれば、半日程で戻ることもできたそうです。しかし、強い風が吹くことはそうそうなく、多くは船頭の方が縄を舟に付け、河原を歩きながら2、3日掛けて戻ることもあったそうです。

現在では、相模川にはいくつかの大きな堰が設けられており下流までは到着できませんが、当時は相模湾まで到着していたそうです。

現在まで帆かけ舟の舟部分は川の釣り舟を、利用しておりますが、古くて漏れもあって危険なため、1年計画で、新造船に取り組みられます。樹齢80年の杉の切り出しから、乾燥～製材～乾燥～造船の工程を経て復元されています。その際、杉の木の反りを作る部分まで機械で切り出しではなく、水分や乾燥など古くから伝わる方法で反らしていきます。そして1年掛けて完成した舟は以前あったものよりも一回り大きく、直径8m、幅1mのものになりました。

現在は昭和58年に見つかった帆を磯部民俗資料保存会の手で復元された帆かけ舟が、8月の上旬に相模川の夏の風物詩として実演会をしています。

残念ながら、令和2年度より新型コロナウイルスにつき中止となり、代表の方もコロナ渦の中、体調を崩され伝統を引き継ぐことが困難な状況となっております。どのような理由にせよ日本の伝統文化の一つが、縮小や消失してしまう事は、誠に悲く感じる事例の一つでございました。



相模川 帆かけ舟 相模川帆かけ舟実演会 HP より



霞ヶ浦の帆かけ舟 (帆比較用)

Tokyo2020 終わらないデフラグ

大和支部 山 後 恭 一

デフラグ・・・断片化されたものの整理。

2022年8月の早朝。心地よい風がカーテンを揺らす。1年前の今日も同じような風を東京辰巳で感じていた。そろそろいいかな。そんな気持ちがあったのでキーボードに向かってみた。

2021年7月早朝。真夏の空が少しずつその青さを増していく時間だ。

「自宅から会場までは公共交通機関を利用しユニフォームで来るように。」そんな指示が組織委員会から出されていたが、反対世論の強い中では到底できることではない。感染の危惧から前日からの宿泊も断っていた。

独自に設けたベースで朝食を済ませ、PCR検査スピッツに検体を準備する。

事前に支給されたポーチに制限された最小限の荷物を入れて会場へと向かう。

何を想定してもし尽くせない状況の中、ただ選手たちの最高のパフォーマンスを支える。そのことだけを考え、可能な限り「自分」を消して会場に向かう。

運河の向こうに会場の屋根が見えたときだった。選手のところに聞いていたブルース調の曲がフラッシュした。

当時放映されていた誰もが知るスポーツアニメの曲だ。落ち着いたメロディーに、主人公のやせ我慢が見え隠れする歌。

ため息が短い深呼吸に変わった。

自分にできうる準備は心置きなく済ませてきた。先祖代々、ここ一番の大事に詣でてきた神社へのオンライン参拝さえもだ。

複雑なメンタルだった。こんな感情で試合会場に向かうことは、きっと後にも先にもない。

無人のチケット販売ブースを横切り、周囲の目を気にしながら会場に入る。本来であれば全く考えられない状況に不安だけが募っていく。

我々の行動の一つひとつに国民の、世界の目が注がれている。

けれどそれは、期待ではない。

感染拡大が続き、直前まで開催の是非が問われ、国内世論も中止に傾く、いわば逆風吹き荒れる中での医事活動。

「TOKYO2020 アスリートメディカルサービスのために休診します。」と言えなかったのは、ほかのメディカルスタッフも同様だったそう。

感染への危惧から所属先の判断により数名のスタッフの参加が取りやめにもなっていた。大会業務終了後は自主隔離期間を経ての職場復帰を命ぜられている話も聞いた。

上がらない気持ちで迎える本番。常に感じる窮屈な緊張感。選手やチームスタッフ、運営スタッフの誰もが少なからず感じていたようだ。

入場には顔認証のほかX線検査や金属探知など、空港と同様のセキュリティチェックが行われる。手荷物の持ち込みは、火器や刃物はもちろん、医薬品や飲食物まで制限される。凍った飲み物の持ち込みは不可。ペットボトルも係員の前で開封し、その場で一口飲まなければ通過できない。PCRの検体もここで提出する。



水泳競技アスリートメディカルサービス業務は競泳・水球・飛び込み・アーティスティックスイミング・マラソンスイミングの5種目5会場をカバーするため業務期間が長い。開会式数日前より始まる公式練習から、閉会式直前の水球男子決勝まで続く。

水泳競技アスリートメディカルサービススタッフは日本水泳連盟医事委員会連携組織のドクターやコメディカルメンバーを中心に組織され、2018年から準備を始めてきており、日本水泳連盟の推薦と国際水泳連盟の承認、東京五輪組織委員会での選考を経て選抜されている。

選考要件には、競技に特化した専門性や国際大会でのメディカルサポート経験の有無・専門的会話が日本語以外でも可能なことなどが問われた。

それらをクリアした精鋭ぞろいのスタッフでさえ、誰もが不安しかなかったという。

ともに従事するスタッフは、国内トップクラスのドクターや看護師、理学療法士、作業療法士、柔道整復師、鍼灸あんまマッサージ指圧師、NATA ATC 日本スポーツ協会のトレーナー、それら複数を持つ医療従事者である。大学で教鞭をとる方々も多い。そんなメンバーが最善の連携を目指そうとする空気には身が引き締まる思いだが、それがより一層連帯感を深めてくれる印象が途轍もなく心強い。

スタッフ間の業務連絡や申し送り、会場内の情報や諸々の意思統一は専用のグループラインを使う。メッセージは頻繁に届く。これに即応できるよう、勤務日以外でも目が離せない。スタッフ全員が神経を尖らせていることは、こちらが発信した情報への既読数が数秒のうちに2桁を超えることから伺える。



会場内は医務室とF O P（競技スペース）にあるメディカルテーブルの2か所。競技施設内とはいえ、医務室は病院としての開設届も出されているところがほかの大会とは異なっている。

現場での対応は、初期評価に始まりドクターの診察と指示による処置。個人的には、英語以外の言語による対応はなかったが音声翻訳アプリも用意されていた。

医薬品の処方にドーピングへの配慮がなされるのは言うまでもない。TUE（治療使用特例）申請の準備も整っている。電子カルテへの記入、傷病の程度によっては選手村総合診療所（ポリクリニック）へのコンサルテーションや情報共有など。重篤な症状に対しては後方支援病院への搬送も準備されていたため、会場には救急車・救急隊員も配置された。今回の大きな特徴は、施設の外に設置された隔離テントだ。感染が疑われる場合はポリクリニック搬送まで一時的に収容する。そのため、事前にオンラインでPPE（感染防護具）の着脱方法のトレーニングも実施されている。

毎日、ブリーフィング・デブリーフィングを実施し、備え付けのノートとスタッフLINEにその日の対応状況を記入。申し送りを行う。

他職種の医療従事者との連携には病院勤務の経験が役に立つ。

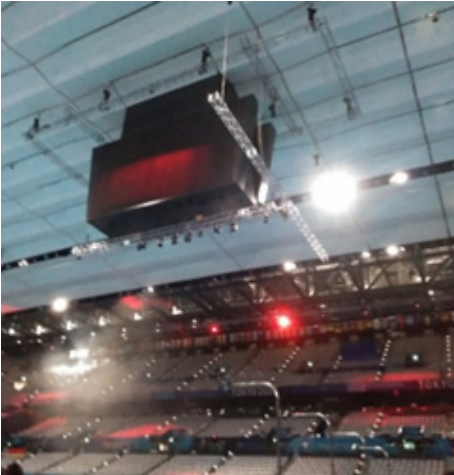
競技が始まる。室内プールにしては大きすぎるほどのスタンドをプールサイドから見上げる。各国の選手やチーム関係者、一部のメディア以外に「ひと」の姿はない。満員だったらどれだけの歓声を聞くことができたのだろう。場内アナウンスに紹介されて入場する選手が遠慮がちに手を振っているように見えるのは気のせいではない。

ウォームアップスーツを脱ぐ衣擦れの音さえ聞こえる静けさ。

飛び込む水音。水しぶきがプールサイドを叩く音。目を閉じると早朝練習のプールサイドにいるような錯覚さえ感じるが、場内を流れる音楽が辛うじて試合会場であるこ

とを認識させる。

競技が終わった選手たちを静かな拍手が包む。大歓声は・・・ない。
選手と観客が一体とか、場内のボルテージが試合会場の空気をつくるという言葉があるけれど、それを含めてスポーツなのだというのを否応なく感じる。



大会期間中には様々なことが起こり、そのたびに運営スタッフが対応していく。日を追うごとに彼らのタスクが増えていくようにも見える。疲れていないはずはないだろう。それでも、そんな素振りを見せずに動き回っている姿には頭が下がる。末端でたいへんな思いをしている「ひと」たちがいるからこそ大会運営が機能していくことを肌で感じる。

日本選手たちのたくさんの活躍もあって、競技日程が進むごとに世間の風当たりが弱まっていく雰囲気、窮屈な緊張感を少しだけ和らげてくれた。

多くの協力のなか、事故や問題もなく役を終えることができた。思い描いていた空気を感じることはできなかったけれど、他の医療職の方々との強いつながりを実感できる貴重な機会だった。

大会最終日。閉会式の放送が終わったときだった。多くの感謝が綴られた、見たこともない数のスタッフLINEメッセージがスマホの画面にあふれた。

不安しかない中、複雑な時間を共有した。それぞれが、様々な思いで戦っていた。最終競技の水球男子決勝後の辰巳国際水泳場の上に奇跡のように虹が架かった。その画像が添えられたメッセージが、この大会業務のすべてを象徴しているようだった。

自分自身も社会も、少し落ち着き始めたので、そろそろいいかなと思って綴ってはみたけれど、案の定、金銭の問題も出てくるし。コロナ渦を経て、人々のスポーツに対する考え方も変化していると感じられるし。だからあの夏に感じた気持ちのデフラグは、この先もしばらく続くような気がしている。

2022 年：柔道整復師の海外活動報告・Ⅱ (自分で守る健康ワークショップ IN HAWAII)

キーワード：柔道整復師、海外活動・HAWAII、健康講座、YAWARA ポールウォーキング
湘南支部 渡 辺 英 一

【はじめに】

著者は、2019 年第 1 回ハワイ州オアフ島における柔道整復師の海外健康活動を報告した。3) .5) .6) 本活動は、オアフ島在住の日系人中高齢者・未病者の身体機能低下に対し、柔道整復師の立場から健康セミナー・YAWARA ポールウォーキングワークショップを開催し、日常生活体力の維持増進に寄与し、併せて現地指導者の育成を目的に 5 年計画で進めている。

しかし、ご存じの通りコロナ感染がパンデミック状態に陥り、やむなく渡航活動を停止したが、この 2 年数ヶ月間現地スタッフと相談し、セルフケア（整体法）の動画を作成して、その動画を定期的に SNS で配信した。また、現地指導者育成を目的に毎月 Zoom 形式による勉強会を行い、YAWARA ポール歩行指導者 2 名、セルフケア指導者 2 名が誕生した。この様にコロナ禍であるからこそ、健康ケアに対する情報や簡単に行えるセルフケアが求められ必要であった。

さて、今回 2022 年第 2 回ハワイ州オアフ島における活動は、コロナ感染状況を随時把握し、NPO WOMEN SUPPORT CENTER OF HAWAII の現地スタッフと打ち合わせを重ね、2022 年 4 月のコロナ感染状況から考え 10 月 25 日から 29 日開催を決定した。

今回の活動は、コロナ禍で健康に対する意識が高まり、セミナー・ワークショップ対象が、一般の方から、子育て世代の親、また現地のセラピスト（ロミロミセラピスト）へ広まり、それぞれのセミナー・ワークショップに対応し行ったので、その活動結果を報告する。

「特記事項」

今回の渡航は、コロナ感染規制下であったが、出入国時の条件はワクチン接種 3 回済み証明書を提示する事で、コロナ問題は解決した。

【日程および内容】

出発は、日本時間 10 月 25 日午後 8 時 45 分羽田から Hawaiiann Airline864 に搭乗し、目的地であるハワイ州オアフ島ホノルル空港へハワイ時間 10 月 25 日午前 8 時 45 分に到着した。ハワイ州と日本は、時差が 17 時間で 2 度目の同時間を体験した。

(これより HAWAII 時間)

第 1 日目：25 日（火曜日）：ハワイ到着：宿泊（Hotel:Waikiki Banyan）

第 2 日目：26 日（水曜日）：TOMOKO クリニック

セラピスト・ワークショップ「足から診る腰痛・膝痛 & 手技療法」

参加者 10 名



●セラピストにおけるワークショップは、柔道整復師が用いている評価法と技法の実

践を指導した。受講者は、筋や関節に対する技法を学び手技の違いを実感し、熱心に受講していた。

第3日目：27日（木曜日）：木曜午餐会

一般健康セミナー「自分で守る健康法」参加者 35名

●セミナーは、身体機能の基礎知識及び自分で行うセルフケアを指導した。参加者は、年齢80歳前後の中高齢者や未病者がほとんどで、自分の体の衰えを感じており、熱心に受講されていた。また、前回参加した数人の方から、前回学んだセルフケアを継続し行っていると、声を掛けられた。



第4日目：28日（金曜日）：妙法寺健康セミナー & ポールウォーキングワークショップ

第1部：子育て健康セミナー「子どもの足が危ない？」

参加者：8名

●子どもに対する健康セミナーは、子育て世代の親が対象で成長期における体の仕組みや機能発達メカニズムに興味を示し、多くの質問や相談があった。



第2部：一般健康セミナー「自分で守る健康法」

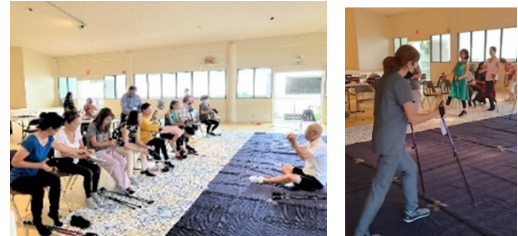
参加者：25名

●セミナーは、身体機能の基礎知識及び自分で身体を整えるセルフケアを指導した。参加者は、日常生活と体の機能低下の関係について、改めて学んだと話していた。

第3部：「アフター YAWARA ポールウォーキング」

参加者：12名

●アフター YAWARA ポールウォーキングワークショップは、ポールコントロール及び歩行時の肩甲骨と骨盤の動かし方を指導した。参加者は、YAWARA ポールウォーキングは、通常の歩行と違い体全体の運動で、体が軽く気持ちが悪くなったと、感想を述べていた。



第5日目：29日（土曜日）

アフター YAWARA ポールウォーキング カピオラニ公園・

参加者：12名

●アフター YAWARA ポールウォーキングは、ポールコントロールについて指導した。参加者は足と腕の協調性を実感していた。



「各セミナーのアンケート結果」

● YAWARA ポール歩行アンケート結果

1. 体が安定し歩けた。
2. 歩くのが楽であった。
3. ポールに慣れないので腕がうまく動かない

●健康セミナー（整体ケア）アンケート結果

1. 体とケアの勉強になった。



（個人健康相談写真）

2. 体が軽くなった。
 3. 靴の選び方が勉強になった
- セラピスト・アンケートの結果

1. 柔整手技に興味がある。
2. 施術前と後のテスト方が勉強になった。
3. 骨格機能と施術について学べた。

「まとめ」

今回の活動は、セミナー対象者を拡大し、子育て世代の親に対する健康セミナーと治療家であるロミロミセラピストに対するアフターワークショップを加え行った。子ども健康セミナーは、現地スタッフから中高齢者同様に子どもに対する健康不安があり、例えば姿勢が悪く、歩行が不安定などの情報があり開催した。結果は、予想を上回る参加者から質問や相談があり、このセミナーの反響にスタッフともども喜んだ。一方セラピストワークショップは、コロナ感染による一般市民の健康意識が高まり、セラピストに対する需要の変化が生じた。それは、コロナ感染前の観光客を対象とした癒しのマッサージから、日常生活体力低下に対応する機能改善技法が必要となった事である。そこで、柔道整復師が行っている身体機能改善を目的とした手技療法を指導した。それは、筋や関節に対する各種の手技を施し、身体機能を改善させる方法である。参加した多くのセラピストは、今回学んだ手技とミックスした方法で、仕事を行う事を話していた。

一般健康セミナー・YAWARA ポールウォーキングは、前回同様中高齢者・未病者を対象とした日常生活体力改善プログラムで、実技形式で指導を行った。参加者の多くは、コロナ禍の生活で著しい身体機能低下であり、各自が抱える状態に合わせてセルフケアやポール歩行時の骨盤と肩甲骨の協調運動を熱心に行っていた。

この様に、海外において柔道整復師のスキルが役に立ち、求められている。柔道整復師の海外活動は、組織として公益社団法人日本柔道整復師会が途上国へ医療支援とし、国単位で事業を行っている。この活動は、現地医療者の柔道整復技法を伝える、医療支援である。一方、我々が行っている海外活動は、一般市民を対象とした健康指導が目的である。これらの事から、柔道整復師の海外活動は公益的グローバル活動とし、WHO が定める世界の健康に貢献する事ができると示唆される。

最後に、本活動に対しコロナ禍で動画配信やテキストを発行し、継続的な活動をサポートして頂いた黒川洋子氏、裕子 DEWITZ 氏、NPO 法人 Women Support Center や Honolulu Foundation スタッフの皆様方に、改めて感謝申し上げます。一方、日本での後方支援を頂いた池田滋・高橋廣成両先生、本活動をご理解いただきご後援協賛頂いた公益社団法人神奈川県柔道整復師会、一般社団法人日本フットヘルス協会、一般社団法人歩こう教室のお力添えで活動が滞りなく、行われました事をご報告致します。

「補足」

次回 2023 年第 3 回ハワイ州オアフ島における「自分で守る健康ワークショップ IN HAWAII」は、2023 年 10 月開催が決定いたしました。是非、本活動をご理解いただき

ご協力をお願いいたします。また、ご協力いただける先生方のご連絡を、お待ちしております。

「参考資料」

1. ハワイ州オアフ島における日系中高齢者の長期ケアに対する意識の実態
人間福祉研究第8巻第1号 2015.12：石川久展（関西学院大学人間福祉学部）
2. YAWARA ポールウォーキング
第40回柔道整復師関東学術大会：高橋廣成・他
3. アメリカ合衆国ハワイ州オアフ島における YAWARA ポール歩行 Workshop 報告
公益社団法人神奈川県柔道整復師会会報 2020.3 第83号：渡辺英一（他）
4. YAWARA ポールウォーキング（YAWARA ポール体操）
第40回公益社団法人神奈川県柔道整復師学術大会：高橋廣成（他）
5. アメリカ合衆国ハワイ州オアフ島における YAWARA ポールウォーキング活動報告（柔道整復師の海外活動）・第30回日本柔道整復接骨医学会：渡辺英一 2021.11.13
6. ハワイ州オアフ島における YAWARA ポールウォーキング活動報告Ⅱ（柔整師の海外活動における準備・問題・課題の検討）・第31回日本柔道整復接骨医学会：
渡辺英一 2022.12.02

● HAWAII スタッフ黒川洋子氏より、以下の感謝のメールが届きましたので添付いたします。

「以下本文」

神奈川県柔道整復師会会長 齋藤 武久様

拝啓

深秋の候、神奈川県柔道整復師会の皆様にはますますご清栄のことと、お喜び申し上げます。ハワイ州ホノルル在住の黒川洋子と申します。

この度、10月27日（木）から30日（日）の4日間、藤沢市の用田接骨院院長、渡辺英一先生が3年ぶりにホノルルをご訪問され、地元のNPO団体 Women Support Center と Honolulu Foundation との共催のもと、健康講座が開催されました。この講座は渡辺先生が100%ボランティアでお出でくださることで実現したもので、参加者の皆様から喜びの声を沢山いただき、大変嬉しく思いましたので、ここにご報告申し上げます。

4日間のイベント期間中、開催したクラスは、1）高齢者向きの自己整体とポール歩行の実践、2）1をもう少し深めた中年層向きのクラス、3）子供の足の健康についての講座、4）ポール歩行のワークショップです。総勢約80名ほどの参加者でした。

渡辺先生は常日頃から、「健康は薬に頼らず自分で作るもの」とおっしゃっておられ、今回のハワイ講座では、そのために自分でできる簡単で効果的な整体法を具体的に教えて下さいました。また、ポール歩行のワークショップでは、意識的に上半身と下半身の動作を連動させることで、体のバランスが自然に整っていくことを、実践を

通して教えてくださいました。参加者は、簡単な整体体操をおこなった直後に、柔軟性がその場で大きく改善されていることに驚き、またポールを使ったストレッチ体操が非常に気持ち良いので今後も続けて行きたいとの声を沢山いただきました。

もう一つ、参加者に大変喜ばれたのが、靴の選び方を伝授して頂けたことです。ハワイではサンダル履きの人が多く、靴についての知識がほとんどありません。そこで、渡辺先生は、希望された人の靴を一足一足お調べになり、足に負担のかからない靴を自分で調達できるように、アドバイスして下さいました。（4日間の間に、整体運動・ポール歩行・適切な靴選びのご指導を受けて、これまでの不快な症状が治まり、「身も心も軽くなった！」と踊るような足取りで帰って行かれた外反母趾の女性もいました。）アンケート調査では、多くの参加者が「是非、来年も渡辺先生にいらして頂きたい」との希望を表明され、本企画の準備に関わってきた者の一人として、強く背中を押される思いでした。コロナ禍により、期せずして3年のブランクが空いてしまいましたが、今回の参加者の健康づくりへの熱意が冷めないうちに、このセミナーが今後も定期的に関われ、1年後、2年後には、自己整体やポール歩行で積極的に健康管理できる人が増えていくことを願ってやみません。

神奈川県柔道整復師会におかれましても、ハワイにおける渡辺先生の健康講座とYAWARA ポール歩行ワークショップの高い有意義性をご理解いただき、本活動の継続的な開催を応援くださいますよう、切にお願い申し上げます。

斎藤様と貴会の皆様のみすますのご発展を心よりお祈り申し上げます。

2022年11月4日

ねんりんピック神奈川大会での活動

川崎支部 小野 勝也

未曾有のコロナウイルスの猛威も3年目を迎えた昨年。少しずつ慣れてきたとはいえ高齢者や身体的弱者が感染すると死に至る事もあり医療の末端を担う私達も気を許せる状態にはありません。

川崎支部でも賀詞交歓会を始め数々の行事を中止。また対外的な集会のお誘いもお断りした次第です。役員会におきましても感染状況を見ながら対面にしたりWEB会議としたり知恵を使いながら昨年に続き運営して参りました。

その中で川崎市から11月13日開催の「ねんりんピック神奈川大会」への参加要請があり役員会で星野事業部長を窓口に参加する事となりました。

当日が近づくにつれて大会の全容が分かってくると全国大会という事もありかなり大きなイベントだという事が分かってきました。競技だけでは無く警察・消防・福祉法人等だけでなく飲食店など色々なブースが出店したり、ちょっとしたフェスティバルの様相でステージでも子供からお年寄りまで楽しめる内容となりました。お恥ずかしい話当初は「ねんりんピック？それって選手と応援に来る家族だけで誰も来ないのでは？」と皆思っていました。後で実態を見てビックリでした。

当日我々が向かった先は大師会場です。我々は他の団体より早く到着。不慣れなスタッフの影響もあって制限エリアの入場に時間がかかりました。周りを見ると人もまばらで「本当に大丈夫なのか」と言うのが本音でしたが淡々と準備に取り掛かりました。

大師会場は野球の競技と催事会場となっており支部としての活動は、

1 会場ステージでの清水会員によるリフレッシュ体操披露



2 制限エリアでの出場選手のケア



3会場テントでのエコノミー体操実演でした。



開会の時間になり役員全員メインステージ前に集まりました。するとどうでしょう、ステージ前の客席には空きを探すのが大変なほどの人々。また座れずに立っただけの方々もたくさんいます。そんな中でリフレッシュ体操の実演披露はステージのトップバッターなのです。当支部の誇るエンターテイナーでもある清水会員とサポートの三島会員、八廣支部長がステージ上に上がりました。支部長の挨拶から始まり、いよいよリフレッシュ体操が始まりました。メインステージでの最初の演目でもあり会場の雰囲気も少し硬い様子でしたが子供から大人まで清水会員に合わせて身体を動かし時折難しい動きもありますが、そこは百戦錬磨の清水会員が会場を笑わせたり励ましたりと巧みな話術で会場を盛り上げてトップバッターとしての役割を十分に果たしていただきました。

その後私達は二手に分かれて活動することに。

2の制限エリアでは出場選手と関係者のみが入れるエリアで私達は施術ベットを用意してもらいストレッチやマッサージ等で選手の身体のケアを担いました。選手は全国各地から来ており身体に関する事ばかりではなく地方の町のお話や我々の地元川崎の名物等の話を交えて楽しく交流することが出来ました。またこのエリアでは「おもてなし」をするグループもあり「けんちん汁」を配布していました。我々も選手の試合中にその恩恵に与り他団体との交流を深めました。

3の会場テントでは一般の来場者に向けてエコノミー体操を実演。先輩方から受け継がれたこの体操は今や川崎支部の伝統になりつつあります。元々は災害などの避難所での脳梗塞や心筋梗塞の予防の為に考案された体操で川崎市内の災害救助訓練の際に実演披露していました。座ったままでもできる高齢者にも安全簡単な体操であり非常時だけではなく日常においても有用なものです。今回良い意味で当初の予想を裏切られ多くの方々が立ち寄られ我々の気持ちも引き締められました。

また空いている時間には会員同士で教え合いスキルアップにも役立ちました。

終了間近になると風も強くなりパラパラと時折雨もありましたが無事役目を終えることが出来ました。

各種イベントがコロナにより中止になる中で久しぶりに大規模なイベントに関わることができ多少の不安要素がありましたが、多くの方が集まり事故・怪我等もなく無事に終える事ができました。また多くの方が来場され我々の存在を十分にアピールできたのではないかと考えています。

これを書いている令和5年1月現在未だにコロナウイルス第8波の収束が見えない状況ですが

今一度きを引き締めて感染拡大を予防し今後このような活動がもっと多く出来る事を祈って終わりにしたいと思います。



参加会員

横浜南支部冬期学術講習会を終えて

横浜南支部 新堀 卓哉

2020年、未曾有の新型コロナウイルス感染症が日本国内に猛威を振るい約3年…。未だ先行きが見えない中、日夜、先生方は地域医療に貢献されていることと存じます。

我が横浜南支部も感染症予防対策を徹底し、2022年12月10日（土）に支部顧問医浜田洋志先生を講師にお迎えし、学術講習会を開催致しました。



演題は「肩関節疾患の診断と治療日々の診断での試み」です。

肩の痛みの多くは肩関節周囲炎、腱板損傷、変形性肩関節症、投球障害肩。時に頸椎疾患、ときおり心疾患（特に左肩部）、稀に悪性腫瘍（肺がんなど）の場合があるそうです。拘縮があり、夜間痛や痛みの質にリスクが感じられる場合には悪性腫瘍の可能性があるので先生に伺い頂き、診ていただくことが大事だそうです！

上記の中で多い肩関節周囲炎（四十肩、五十肩）は50歳前後で肩の痛みと関節拘縮が生じる疾患です。全人口の4%程度が罹患し、まれに外傷、多くは誘因なく発症する可能性が高いそうです。

炎症の場所の多くは肩峰下滑液包、次に腱板附着部、上腕二頭筋腱、稀に筋実質部、のようです。筋実質が痛い方は石灰沈着性の肩関節周囲炎が多く、いち早く、検査のMRI診断で一目瞭然だそうです。

症状による3つの病期と治療は、

- ①「急性期」は炎症を起こしおり、極端に温めず、無理しないで、安静が大事だそうです。
- ②2週間ぐらい経つと「慢性期」となり、ある程度の強い痛みが落ち着き、肩が拘縮しないように温熱療法や運動療法をして、痛みのある最大角度より手前で少しずつ可動域を動かしたほうが良いそうです。
- ③痛みのほとんどない「回復期」はじゃんじゃん可動させて治す。と仰っておりました。経過的に慢性期を過ぎても良くなる時は遷延性に切り替え、手術療法か肩関節注

射等選択もあるそうです。

その多くの痛みの強い時期には肩峰下滑液包内（Subacromial bursa : SAB）への注射（ステロイドやヒアルロン酸）が効果的で腱板断裂にも期待されるそうです。また肩関節が「カキッ」等、音とともに拘縮が見られる場合だけ肩関節内にステロイドや局所麻酔（8 c c ぐらい）をする。その2つの方法で使い分けるそうです。



最後に先生は横浜市柔道整復師会創立60周年記念式典にて「医師も柔道整復師も共通していることは医療人として患者様に一生懸命に誠意を持って対応することで発展をして、その後それに伴い、信用もついてくる。そして、患者様が満足するよう努力することがとても大事なのではないかと仰っておりました。

2025年にはいわゆる「団塊の世代」800万人が75歳以上になるということで痛みを抱える患者様もますます増えてくる時代に突入すると存じます。そういう中で、適切な対処をご教授いただき、大変、参考になりました。

新型コロナウイルス感染症も落ち着いてはおりますが、歴史的にみても、今を乗り越えようとしている医療人は大変な時期にいるのだと思います。

浜田洋志先生のご指導のもと、諸先輩先生方や若い柔道整復師の先生方ともっと、もっと、一緒に患者様に尽くさねば、、、と思いました。

これからもご教授のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



「ねんりんピックかながわ 2022」大会ボランティア活動

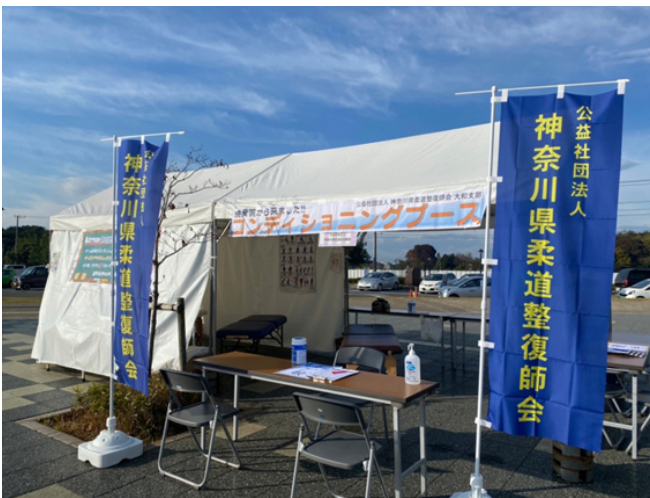
大和支部 奥田 智 秋

令和4年11月13日(日)綾瀬スポーツ公園にて、ねんりんピックかながわ2022 ターゲット・バードゴルフ交流大会が開催されました。当日は全国から25チーム約150人の選手が参加し強風が何度か来る厳しい環境下の中で行われました。

大和支部は、主に当日参加選手、ねんりんピックかながわイベント来場者に向けて「コンディショニングブース・健康相談窓口」を支部員4名で行いました。

今回のボランティア活動はコロナウィルス感染症が心配されている中での開催、大和支部としても久しぶりの活動ということもあり、コンディショニングブースの利用される方がどの位来られるか心配されましたが、当日は全国各地の参加選手、イベントの来場された地元の多くの方々が競技前・後のストレッチ、テーピングや日常生活などでの健康相談を受けられました。最終的には利用された方々に満足をしていただきました。

そして柔道整復師という職業、接骨院・整骨院のアピールを全国に向けて出来たと思います。





世相川柳

平塚支部 石川照夫

賀状こそ互いの無事を知る便り

餌やりの猫との距離も2メートル

ドカ雪が東京ならば止むコロナ

山の中一人で住めば来るテレビ

救急車来ても行く先迷宮車

カラオケもキャンプも食もみな一人

陽性者自宅テントで隔離され

もう無理だ自肅要請ご協力

ワクチンの接種の前に遺言書

福豆を呷きながらコロナ外



編集後記

広報部

今年は神奈川県柔道整復師会も 100 周年を迎えます。

一言に 100 年と言いますが、この歴史って凄い事ですよ。

100 年前に何があったのか興味が湧いたのでちょっと調べてみました。

ちょうど 100 年前の 9 月 1 日に関東大震災がありました。死者、行方不明者合わせて約 14 万人に及ぶ被害だったそうです。

また、ウォルト・ディズニー・カンパニーが創立したのも 100 年前。

さらに来年、川崎市制も 100 周年を迎えます。

日本国内で今年 100 周年を迎える企業はどれくらい有るのか調べると、2649 社程有ると言われています。(2022 年 12 月 30 日調べ)

エスビー食品、アステラス製薬、農林中央金庫、大成建設などが同じ 100 年という時代を駆け抜けて来たのです。

また、サラリーマンという言葉が生まれたのも 100 年前だそうです。当時の事務職さんをそう呼ぶようになったそうです。

昨今、コロナで働き方も様変わりしてきています。次の 100 年を共に駆け抜けて行ける土台を頑張って築いて行かないといけないと思いました。

末筆ながら、広報誌「和」を作成する上で、撮影、編集等に係わって下さった方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。

表紙説明

横浜みなとみらい地区は、神奈川県横浜市の西区と中区にまたがり横浜港に面している再開発地域である。また、1983 年（昭和 58 年）度から現在にかけて整備が進められている計画都市である。都市景観 100 選受賞地区。略称は「みなとみらい」、「みなとみらい 21」、「MM21」など。

その地区にあるランドマークタワーは 1990 年 3 月 20 日に着工し、1993 年 7 月 16 日に開業した。タワー棟は、地上 70 階建て、高さは 296.33m で、超高層ビルとしては 2022 年時点で、大阪府に所在するあべのハルカス（300.0m）に次いで日本で 2 番目に高い。

令和5年3月31日

発行人 公益社団法人神奈川県柔道整復師会
会 長 齋 藤 武 久
〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-23-11
T E L 045-473-0735 (代)
F A X 045-474-0628 (専)
<http://www.sekkotu-kanagawa.com>

編集人 広報部長 原 壯 嘉

印刷所 有 限 会 社 吉 岡 印 刷
〒232-0061 横浜市南区大岡3-4-8
T E L 045-741-3452
F A X 045-712-6823

